

第5回フォーラムでの 質問に対する回答 (御嵩町)

○第5回フォーラムでいただいたご意見

※ 第5回フォーラムJR東海説明資料より

1. 山地災害危険地区による発生土置き場候補地への影響は

- ・ 岐阜県県域統合型GISホームページによると、山地災害危険地区（溪流）は右図のとおりで、不動洞川沿いの一帯と候補地Bとは、尾根を隔てております。
- ・ なお、山地災害危険地区（溪流）とは、地形（傾斜、土層深、溪床勾配）、地質、林況等からみて、山腹崩壊等により発生した土砂が土石流となって流出し、人家、公共施設に被害を与えるおそれがある地区のことです。

※ 岐阜県県域統合型GISホームページより



出典:岐阜県県域統合型GISホームページに加筆 3

①山地災害危険地区の考え方としては、指定範囲（紫の範囲）の中が危険という意味なのか、指定範囲が崩れてその下流域が危険になるという意味なのか。

②山地災害危険地区の危険範囲の距離感からすると、JRの想定する候補地Aが万

が一崩れたと仮定した場合の土砂流出距離（盛土下端から約170m）との考え方と矛盾するのではないか。

○山地災害危険地区の考え方について（※）

Q 1 : 山地災害危険地区とはどういった被害想定に基づき指定されるのか。

A 1 : 土砂等が流出した際に「下流」の人家や道路に被害が発生するおそれのある山腹や溪流を、山地災害危険地区として把握している。なお、山地災害危険地区は法令に基づくものではないため「指定」でなく「把握」をしている。

Q 2 : 土砂等の流出により想定される影響範囲の選定基準は。

A 2 : 溪流の出口からおおむね2km以内を基準に選定している。

※ 可茂農林事務所 林業課 へ確認